

地域包括ケア時代の 薬局・薬剤師の役割



ファルメディコ株式会社
大阪大学大学院医学系研究科
統合医療学寄附講座
医師・医学博士 狭間 研至

第22回 “対人”的業務における責任の果たし方とは

**“対物”の責任はもう十分取れる薬剤師
“対人”に対しては忙しくて無理!?**

この数年、そもそも薬剤師でない私が薬剤師の皆さまに、講演会で空気を読まずにいろいろとお話することが増えてきました。

これからは薬剤師も自分が調剤した薬がきちんと飲まれているか、効果は出ているか、副作用は出ていないかといったところまでフォローアップして、その過程で気がついたことは、薬学的見地から処方を担当した医師にフィードバックすることで、対人的な責任を果たしていかななくてはならない。そして、そういった責任を取ることは、「免じて許す」と読み下すことのできる「免許」を与えられた専門職の使命ではないか、という少なからず暑苦しいお話をします。

お聞きいただいている皆さまの反応は2つに分かれます。

1つは、「現場は忙しくてそんなことはとてもできない。やっぱり、狭間先生は医者だから分からないんだな」というような冷めた反応です。私が調剤の実務に携わったことがないことは事実ですが、私自身が自分の薬局でいくつかの問題をクリアすることでできるようになったのも事実です。薬剤師の業務を変えていくことは容易ではありませんが、不可能でもないというのが、この数年の私の実感です。

もう1つは(こちらの方が多数派ですが)、「まさに狭間先生のおっしゃるとおり。私たちは、これから責任ある仕事を行っていかなくてはなりませんね」というように、今の自分の仕事ぶりはダメだから、がんばって変えようと思いますという反応です。これは、講演者である私を立てていただきながら、若干の謙譲の概念も混じった日本人らしい反応だと思います。この反応に「そうですね。ぜひがんばってください」と言えば常識的な流れになるかとは思いますが、多少なりとも天の邪鬼な私は、「いえいえ、そんなことはない

ですよね。先生方は、対物の責任は200%果たしていますよね」と申し上げます。

例えば、夜中の10時半過ぎに携帯電話が鳴って、後輩の薬剤師から「ワルファリン0.5mgの処方を間違って5mg渡してしまったようだ」と連絡があったとします。薬剤師としては、どうするでしょうか？ 今日夜も遅いから明日にでも電話しましょう、とはならないはず。たとえ夜中であろうが、すぐに患者さんに電話で連絡を取り、正しい薬を持って伺うでしょう。そして、平身低頭のおわびをして、お薬を交換していただくはずなのです。

これは、対物業務がうまくいかないと分かったときの対応として、完璧な責任を取ったといえるのではないのでしょうか。この業務に対する責任の取り方を、対物から対人へシフトするだけのことだと思うのです。

**“調剤の結果責任”を負うことが
薬剤師の視野を広げることに繋がる**

奇しくも、『患者のための薬局ビジョン』には、対物から対人へという指針が示されましたし、薬剤師法25条の2では、薬剤師は医師と同様に指導義務を持つことになりました。また、『調剤指針第13改訂』でも、以前から、調剤というのはその後の経過の観察や結果の確認、および薬学的知見に基づく医師へのフィードバックまでを含むと明記されるようになってきました。

服用後の経過を見るということは、患者さんの体調がどうなったのか、副作用は出ていないのか、効果は十分に出ているのかということをチェックするというまさに“対人”的な業務になるということです。いわば“調剤の結果責任”を負うことに当初は戸惑いがあるかと思いますが、今まで“対物”的な業務において果たしてきた責任や、矜持として持ってきた責任感を、“対人”的な業務にシフトするだけで、薬剤師の視野は一瞬にして開けるのではないかと考えています。